

市立特別支援学校における個人情報漏えい事案の発生について

堺市立特別支援学校 1 校が、放課後等デイサービス事業者 1 者に対して、他の放課後等デイサービス事業者を利用する児童生徒 64 名の名前・学年・利用事業所名・6 月の利用日等を記載したデータを誤ってメール送信した結果、個人情報漏えいする事案が発生しました。

児童生徒や保護者をはじめとする関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。今後、同様の事案が発生することのないよう、再発防止を徹底します。

1 対象校及び対象者数

堺市立上神谷支援学校（堺市南区御池台 4 丁 24-1）

児童生徒 64 名分

2 漏えいした個人情報等

名前・学年・組・利用事業所名・6 月の利用日・バスコース

3 事案の経過

同校では児童生徒の下校指導のため、放課後等デイサービス事業者から児童生徒の通所予定の提供を受け、市が契約する送迎バス会社に 1 か月分の通所予定表を紙で共有しています。

5 月 16 日（金）、同校担当者が複数の事業者へ 6 月の利用予定を入力してもらうため、個人情報が含まれていない入力用の様式データをメールで送信しました。

19 日（月）、放課後等デイサービス事業者から、データが入力できないため再度様式データを送付してほしい旨の連絡を受けたため、20 日（火）、当該データを担当者がメール送信する際、他の事業者から収集した名前等が入力されたデータを誤って送信しました。

21 日（水）、担当者が添付ファイルの誤りに気付いたため、当該事業者へ削除を依頼しました。併せて同校において、関係する保護者へ本事案の概要説明及び謝罪を行い、23 日（金）から 26 日（月）まで、全保護者に向けて概要説明及び謝罪の対応を行いました。

4 原因

本来個人情報を含むメールを送信する場合は、管理職の承認が必要であったが、同校担当者が、メールを送信する際、添付データを十分に確認せずに個人情報が含まれていないと思い込んでいたため、管理職の承認を受けずに送付したこと。また、各事業者へ送信する様式データと、集約して送迎バス会社に渡すデータの名称を同一ファイル名で管理していたこと。

5 今後の対応

個人情報漏えいの再発防止の徹底に向けて、メールを使用する業務全般の見直しや個人情報の適切な取扱いに向けた研修を行います。また、全学校園において添付ファイルをメール送信する際は、個人情報の有無にかかわらず、管理職が承認するよう学校園を指導します。併せて、管理職が承認するシステムの導入を進めます。

問 い 合 わ せ 先	(個人情報の漏えいに関すること) 担 当 課：教育委員会事務局 学校教育部 教育課程課 電 話：072-340-2300 ファックス：072-228-7421
	(送迎バスの運営に関すること) 担 当 課：教育委員会事務局 学校管理部 学務課 電 話：072-228-7485 ファックス：072-228-7256